様式１〔申し合わせ事項〕:【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：　水谷　喜和　　　〕

みんなでつくるハラスメントのない議会

モラルハラスメント

講師　石垣　弘美

本研修では、モラルハラスメント（以下、モラハラ）について体系的な理解を深める機会となった。従来、暴力や怒声・威圧など、目に見える行為がハラスメントと捉えられがちであったが、モラハラは「言葉を用いた支配」「感情を操作する行為」が特徴であり、第三者からは見えづらく、被害者自身でさえ気づきにくいという点が重要な特徴であると理解した。

研修の中で示されたモラハラの典型例として、無視や過度な批判、人格否定、情報操作、評価の恣意的運用、過剰な要求や排除行為などが挙げられた。これらは職場環境の悪化を招くだけでなく、被害者の自尊心・判断力・精神的健康を著しく損なうものであり、組織に対しても離職率の上昇、生産性低下、信頼失墜という形で深刻な損害をもたらす。

また、「加害者に自覚がない場合が多い」という視点は特に印象に残った。注意や指導のつもりが、相手にとって圧力となり尊厳を損ねている場合があるため、発信側が「意識的に境界線を意識する姿勢」が不可欠とされた。一方で、被害を受けた側も声をあげられず、孤立を深めやすい。そのため組織としての相談窓口の機能充実や第三者が加害者に気づきを促せる風土を作っていくことが重要である。

本研修を通じ、議会活動においても、議論の過程で意図せず相手を傷つけたり、立場や権限の差で意見表明が難しくなる構造が生まれうると感じた。今後は、言葉の使い方、相手の尊厳と違いを認める姿勢、多様性の理解を常に意識し、「対話の文化」の形成に努めたい。本研修で得た視点を、議会活動や地域コミュニティにも活かし、健全で安心して意見を表明できる環境づくりにつなげていく。